

4月1日から自転車保険加入が義務化されました

☎ 都市交通課 ☎ 内線2883



都内では4月1日から、対人賠償を補償する自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されました。

すべての自転車利用者が対象で、未成年は保護者が、自転車を利用する事業所は事業者が加入する必要があります。

加入している保険の確認をお願いします

自転車保険は自動車保険や火災保険などに特約として含まれている場合もあります。右記フローチャートを参考にご確認ください。

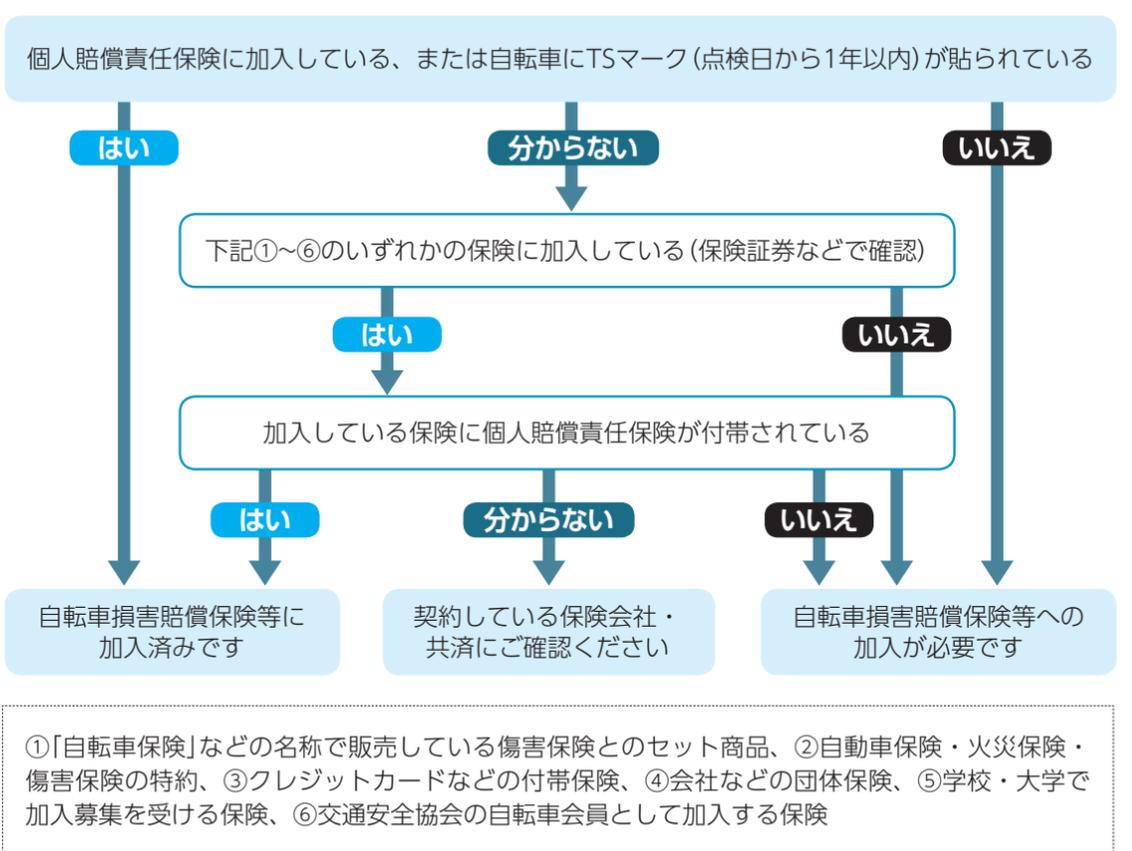
また、保険によって、補償金額だけでなく、補償内容も異なりますので、よくご確認ください。

TSマーク付帯保険も「自転車損害賠償保険等」に含まれます



有効期限は点検日から **1年**

対物賠償や弁護士相談費用の補償、示談交渉サービスなどは含まれず、補償内容に限りがありますので、保険内容をよくご確認ください。



三鷹市防災エコタウン 開発奨励事業をスタート



☎ 環境政策課 ☎ 内線2525

市では、防災力の強い低炭素なまちづくりを推進するため、防災面と環境面の両面からの取り組みを同時に実行する開発・建築事業などを「三鷹市防災エコタウン」として認定し、PRする制度を4月から開始しました。

◆防災エコタウン開発奨励事業とは

災害時における自立・分散型電源によるエネルギー供給の確保などの対策と、平常時における温室効果ガスの排出削減と気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策を、同時に実行する開発・建築事業などに対して、ランク別の認定を行う制度です。

認定を受けると、先進的な防災・環境の取り組みとして市ホームページなどに掲載されるほか、事業者は市の認定を受けた事業であることをPRできます。
※助成金を交付する事業ではありません。

◆認定対象

- 民間事業者などが実施する戸建て分譲住宅や共同住宅の新規建築事業、または三鷹市まちづくり条例に基づく開発事業
 - 上記に該当しない事業所の新規建築事業(小規模スーパー、コンビニエンスストアなど)
 - 防災力の強い低炭素なまちづくりに資すると市長が認める事業
- ※認定を受けるには、対象設備などの条件を満たすことが必要です。

◆認定ランク

対象設備の数によって「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」からランクを決定します。

新エネルギー・省エネルギー設備 設置助成金をご活用ください

☎ 環境政策課 ☎ 内線2525

新エネルギー設備

- ◆対象設備 ①太陽光発電設備、②風力発電設備、③蓄電池(①と連携している場合に限る)
- ◆助成金額 ①②設備の最大出力量に対し、1kw当たり2万円(上限10万円)、③5万円



太陽熱利用システム

- ◆対象設備 ①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器
- ◆助成金額 ①5万円、②2万円

高効率給湯器

- ◆対象設備 ①燃料電池コージェネレーション、②自然冷媒ヒートポンプ給湯器
- ◆助成金額 ①3万円(定格発電出力0.4kWの場合は2万円)、②2万円

※設置費が助成額を下回った場合は、設置費分を助成。建物購入時にあらかじめ設置していた場合の助成額は一律15,000円。

※設置後6カ月を経過したもの、中古品、リース、転売目的、全量売電の設備は、助成の対象になりません。

人 対象設備を自ら所有し使用する市民で、市税の滞納がなく、設置後5年間は設備を廃止・譲渡・処分しない方(新エネルギー設備は市内事業者を含む)

申 設置日から6カ月以内に申請書を同課(第二庁舎2階)へ
※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

市民のみなさんが行う環境活動を助成します

☎ 環境政策課 ☎ 内線2525

対象事業

構成人員の過半数が市民で市内に活動拠点のある非営利団体が、令和3年3月31日までに実施する次の事業。

公害・地球温暖化防止、緑化推進/自然環境の保護/環境に関するセミナーや講座、資料作成/調査・研究

助成金額

事業経費の2分の1(1団体1事業、上限10万円)

申 3年1月15日(金)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。



※上記3事業は、みなさんの寄付金を積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています。